

港区エリア別活性化プラン

資料編



大阪市港区役所



目 次

1	関連する主な上位計画	1
2	港区の現状	9
	（1）港区の成り立ち	9
	（2）人口	9
	（3）産業	12
	（4）都市計画	13
	（5）戦災復興土地区画整理事業	15
	（6）土地利用現況	16
	（7）交通	18
	（8）教育施設	19
3	区民ニーズの把握	20

1 関連する主な上位計画

① 港区まちづくりビジョン（平成28年7月（令和3年3月一部改定））

<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000348140.html>

- ・平成25年3月、港区のめざす5年後の姿（将来像）とその実現に向けた平成27年度末までのまちづくりの方向性を示す「港区将来ビジョン」を策定、平成28年7月に平成31年度末までのまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」として改定しました（令和3年4月に一部改定）。



（出典：港区まちづくりビジョン【概要版】）

② 夢洲まちづくり基本方針（令和元年12月18日策定）

- ・府、市、経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」を基本に、夢洲の国際観光拠点形成に向けた基本方針をとりまとめるため、夢洲まちづくり基本方針検討会で夢洲まちづくりの方向性について検討を行い、パブリック・コメントの結果を踏まえて、令和元年12月18日に夢洲まちづくり基本方針を策定しました。

- ・今後、夢洲での国際観光拠点の形成を具体化するにあたっては、観光施設及び物流施設のそれぞれが最大限に機能を発揮できるようまちづくりを進めるとともに、他のベイエリア（舞洲、咲洲、天保山・築港地区・此花西部臨海地区等）との連携強化についても、夢洲で導入される機能や実現される施設等を見据えて、それぞれの地区での取り組みやそれをつなぐ仕組みの具体化を図る必要があるとしています。

■ 夢洲まちづくりの方向性 ～国際観光拠点の形成に向けて～



（出典：夢洲まちづくり基本方針）

③ 大阪の成長戦略（2018（平成30年）3月改訂版）

<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000199428.html>

- ・大阪を新たな成長軌道に乗せるため、大阪府と大阪市共通の戦略として具体的な取組方向を「大阪の成長戦略」として2010年12月に策定。
- ・当初の成長戦略策定時から、インバウンドの増加や雇用環境の変化、第4次産業革命の進展、超高齢・人口減少社会の到来、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた経済活動の変化、さらには万博や統合型リゾート（IR）の動きの具体化などを踏まえ、平成30年3月に改訂。
- ・成長のための5つの源泉として、①内外の集客力強化、②人口減少、少子高齢化に対応した人材力強化・活躍の場づくり、③強みを活かす産業・技

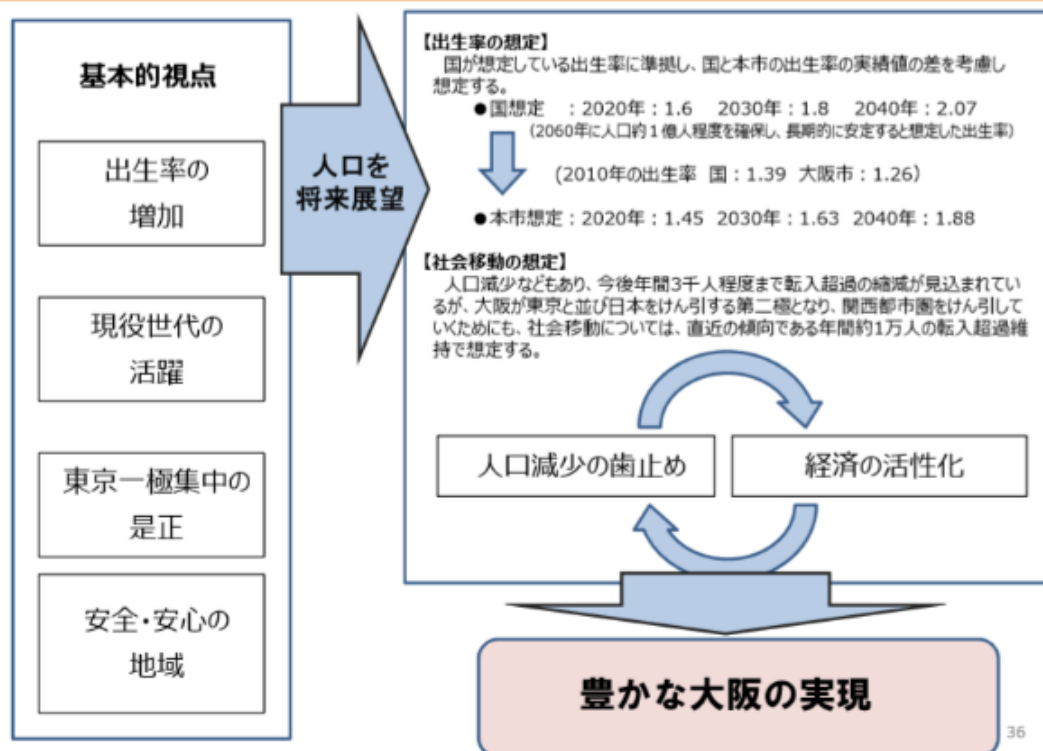
術の強化、④アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用、⑤都市の再生、を掲げ、具体的な取り組みの方向性を定めています。

④ 大阪市人口ビジョン（令和２年３月更新）

<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000339383.html>

- ・大阪市人口ビジョンでは、大阪市の人口は、2020年頃を境に減少に転じ、2045年には約250万人（2015年に比べ▲7.1%）にまで減少することが見込まれ、さらに港区では20%以上30%未満の減少が見込まれています。
- ・大阪市の特徴として、①低い合計特殊出生率、②減少する生産年齢人口・昼間人口、③転入超過の縮減と東京圏への人口流出、④高齢化の進展、の4項目があげられ、この特徴を踏まえ、今後の取組を検討するうえでの基本的視点として、①出生率の増加、②現役世代の活躍、③東京一極集中の是正、④安全・安心の地域、が掲げられています。

4 人口の将来展望 ■人口の将来展望の考え方



（出典：大阪市人口ビジョン（平成28年3月））

⑤ 大阪市ひと・まち・しごと創生総合戦略（第 1 期 平成 30 年 9 月策定、
第 2 期 令和 2 年 3 月策定）

<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000339383.html>

- ・まち・ひと・しごと創生法に基づき、大阪市人口ビジョンを踏まえ、大阪市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめたもの。第 1 期総合戦略の総括を踏まえるとともに、国の総合戦略を勘案し新たな視点を追加した、「第 2 期大阪市まち・ひと・しごと総合戦略」を令和 2 年 3 月に策定。
- ・総合戦略の推進にあたっては、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念に沿って、地域団体、市民、NPO、企業などあらゆるステークホルダー、多様な活動主体と連携・分担を行い、社会・経済・環境に関わる様々な課題を統合的に解決していく視点をもって取り組むこととしています。
- ・このような考え方のもと、①魅力と活力あふれる大阪をつくる ②若者・女性が活躍できる社会をつくる ③健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる を基本目標に設定しています。

⑥ 大阪市未利用地活用方針（平成 19 年 6 月）

<https://www.city.osaka.lg.jp/keiyakukanzai/page/0000006945.html>

- ・市民の貴重な財産である未利用地については、早期の事業化や処分促進など有効活用を図ることが重要ですが、現在の厳しい財政状況の下、当面この状況が続くことも予想されることから、土地の保有の必要性とのバランスを考慮しながら、可能な限り売却に取り組むこととしています。
- ・事業予定又は利用計画のある用地、コミュニティ用地として利用されている用地、本来の事業の用に供していない用地及び用途廃止予定の用地を対象として、当該土地ごとに活用方針を策定するため基準を定め、活用見込みがなく当該地の有効活用や税外収入確保に資するため処分を検討することが適当と判断されるもの、処分することにより周辺地域の発展に寄与するものは、処分を進めていくこととしています。

⑦ 市政改革プラン 3.0（令和 2 年 4 月）

<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000499487.html>

- ・市民が本市に暮らすことの満足度を向上させるため、生産性向上の視点を踏まえ、「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」をめざす新たな計画として、「市政改革プラン 3.0」を令和 2 年 4 月に策定。

- 令和2年度から5年度までの4年間、6つの改革の柱に沿って具体的な方向性と取組内容を設定し、各所属長のマネジメントのもと、PDCAサイクルを徹底しながら改革を進め、ICTを活用した市民サービスの向上や、官民連携の推進、働き方改革などに取り組んでいくこととし、その中でも、新型コロナウイルス感染症対策にも資する、行政手続きのオンライン化、業務改革、働き方改革等を優先的に推進することとしています。

概要版

市政改革プラン3.0（令和2～5年度）

－ 市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革 －

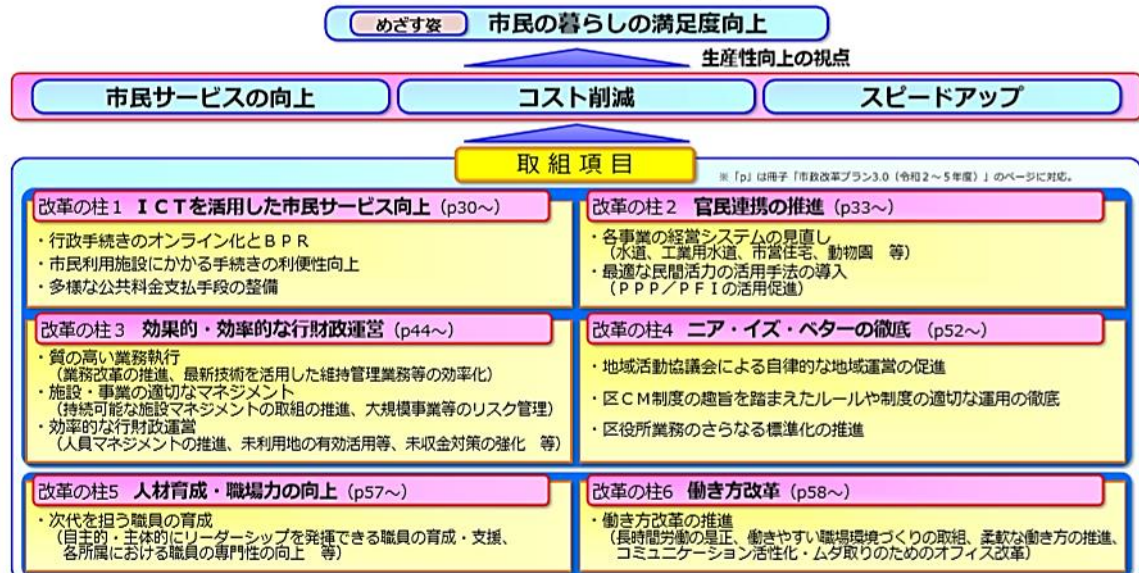
令和2年4月
大阪市

現 状

- 大阪市では、単年度通常収支不足が「市政改革プラン2.0」策定時点（平成28年8月）では当面200億円程度の見込みでしたが、「今後の財政収支概算（粗い試算）2020（令和2）年3月版」では当面50～100億円程度となる見込みです。
- 一方、生産年齢人口の減少や、IoTやAIなどの技術革新がもたらす社会の大きな変革への的確な対応が求められており、市民生活の利便性を高めていく必要があります。

基本的な考え方

- この「市政改革プラン3.0」では、市民が本市に暮らすことの満足度を向上させるため、生産性向上の視点を踏まえ、「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」をめざす新たな市政改革に取り組んでいます。
- 取組期間は4年間とし、改革の推進にあたっては、将来的な「めざすべき状態」を掲げるとともに、客観的な目標を設定し、定期的に進捗状況を評価・検証していきます。



（出典：市政改革プラン3.0【概要版】）

⑧ 大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000206788.html>

- バリアフリー法において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、単独で又は共同して、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化の促進に関する方針（移動等円滑化促進方針）又は移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（基本構想）を作成するよう努めるものとされています。
- これらの移動等円滑化促進方針及び基本構想に基づき、施設が集積する地区において、面的・一体的なバリアフリー化を推進することによって、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくことにつながり、さらには、コ